

2024年11月18日

2025年度 野球規則改正

日本野球規則委員会



- (1) 2. 01 の最終段落の後段と【注】を次のように改める。

ただし、以下の場合を除く。

- (a) 内野の境目となるグラスラインは、投手板の中心から半径 95 メートル (28.955 ドル) の距離とし、前後各 1 メートルについては許容される。しかし、投手板の中心から 94 メートル (28.651 ドル) 未満や 96 メートル (29.26 ドル) を超える箇所があつてはならない。
- (b) 本塁一塁間のベースラインに沿ったフェアテリトリの内野のグラスライン（芝生の線）はベースラインから 18 メートル (45.7 センチ) 以上、24 メートル (61.0 センチ) 以下でなければならぬ。

【注】 我が国では、本項 (a) および (b) については、適用しない。

- (2) 3. 01 【軟式注】のH号の反発「50 センチ～70 センチ」を「70 センチ～90 センチ」に改める。

- (3) 3. 08 (b) を削除し、従来の (c) 以下を繰り上げる。また同 (c) 【注】を削除し、末尾に【3. 08注】を追加する。

【3. 08注】 アマチュア野球では、所属する団体の規定に従う。

- (4) 5. 04 (b) を次のように改める。

① (2) 【原注】の最終段落を削除する。

② (4) (A) 最終段落の「マイナーリーグでは、」以下を削除する。

- (5) 5. 09 (a) (11) 【原注】の後段に次を加え、【注】を追加する。

審判員は、(A) 打者走者が本塁一塁間の後半に達した際、もしくは (B) 野手が一塁への送球にあたりボールをリリースした際のいずれか遅いときに、打者走者の両足がスリーフットライン内もしくはスリーフットライン上にあった場合、打者走者は 5. 09 (a) (11) に従つたと判断する。

【注】 我が国では、本項〔原注〕後段については、適用しない。

(6) 5. 10 (g) を次のように改める。

最小限必要とする打者への投球

(1) 先発投手または救援投手は、打者がアウトになるか、一塁に達するかして、登板したときの打者（またはその代打者）から連続して最低3人の打者に投球するか、あるいは攻守交代になるまで、投球する義務がある。

ただし、その投手が負傷または病気のために、それ以後投手としての競技続行が不可能になったと球審が認めた場合を除く。

【注】 本項前段については、我が国では適用せずに以下のとおりとする。

救援投手は、そのときの打者（またはその代打者）がアウトになるか一塁に達するか、あるいは攻守交代になるまで、投球する義務がある。先発投手については5. 10 (f) 参照。

(2) イニングの初めに準備投球を行なった投手は、少なくともそのときの第1打者（またはその代打者）がアウトになるか一塁に達するまで投球する義務がある。

ただし、その投手が負傷または病気のために、それ以後投手としての競技続行が不可能になったと球審が認めた場合を除く。

(7) 5. 10 (m) の最初の段落を削除し、(1) を次のように改める。(下線部を改正)

投手交代を伴わないでマウンドに行くことは、9イニングにつき1チームあたり4回に限られる。延長回については、1イニングにつき1回、マウンドに行くことができる。

(8) 6. 02 (d) ペナルティ (1) の「マイナーリーグでは、自動的に10試合の出場停止となる。」を削除する。

(9) 7. 01 (a) (2) を次のように改め(下線部を追加)、【例外】を削除する。

球審もしくはリーグ事務局がコールドゲームを宣告した場合。

(10) 7. 01 (c) を次のように改め、【注】を追加する。

球審もしくはリーグ事務局は、天候、フィールドまたは球場のコンディション、設備(開

閉式屋根、防水シートなど) の故障または意図しない操作ミス、大気の質、外出禁止令、電気または照明の喪失、地域や国家の緊急事態、災害や政府の規制、暗闇、ファンおよび選手を含むチーム関係者と球場職員の健康と安全、または試合の安全な実施と継続を妨げる異常事態のために、試合を延期または中止することができる。

【注】 我が国では、所属する団体の規定に従う。

(11) 従来の 7. 01 (c) と (d) を統合し、同 (d) として次のように改める。

① 冒頭部分を次のように改める。

コールドゲームが次に該当する場合、正式試合となる。

② 末尾に次を加え、【注 1】、【注 2】を追加する。

コールドゲームとなった正式試合の得点はゲームが宣告された時点での得点となる。

上記にかかわらず、両チームの得点が等しいままコールドゲームが宣告された場合、またはイニングの途中で、そのイニングが終了する前にコールドゲームが宣告された場合であって、ビジティングチームが同点またはリードするために 1 点またはそれ以上の得点をして、ホームチームがリードを奪い返していない場合、通常であれば正式試合となるコールドゲームは、以下の 7. 02 に適用されるサスペンデッドゲームとして扱われる。

リーグ事務局はまた、試合を打ち切らなければならない状況が非常に特殊または異常であれば、公正を期すためにその試合をサスペンデッドゲームとして扱うか、別 の方法で扱う必要があるかを判断することができる。

【注 1】 我が国では、正式試合となる前に、球審もしくはリーグ事務局が試合の打ち切りを命じた場合には、『ノーゲーム』を宣告することができる。

【注 2】 我が国では、所属する団体の規定に従う。

(12) 7. 01 (e) および (f) を削除する。

(13) 従来の 7. 01 (g) を (e) とし、同 (4) を次のように改めるとともに、【注】についても次のように改め（下線部を追加）、「サスペンデッドゲームとしないで、」を削除する。

(4) コールドゲームが宣告された正式試合の得点は、試合終了時の両チームの総得点をもって、その試合の勝敗を決する。

【注】 我が国では、正式試合となった後のある回の途中で球審もしくはリーグ事務局がコールドゲームを宣告したとき、次に該当する場合は、両チームが完了した最終均等回の総得点でその試合の勝敗を決することとする。

(14) 7. 0 2を次のように改める。

(a) ポストポンドゲーム（開始前に中止、延期された試合）やサスペンデッドゲーム（以下の状況で打ち切られた試合）は、開始または再開して完了できるよう、直ちに予定されなければならない。

（1）正式試合となる前。

（2）両チームの得点が等しい。

（3）イニングの途中で、そのイニングが終了する前に、ビジティングチームが1点またはそれ以上の得点をして、同点またはリードを奪ったが、ホームチームがリードを奪い返していない。

(b) ポストポンドゲームおよびサスペンデッドゲームは、両クラブ間で予定されているシーズン中（すなわち、両クラブ間で次に予定されている試合の前）に、できれば同じ球場で、両クラブの試合のない日に開始または再開して完了できるよう、直ちに予定されなければならない。

(c) ポストポンドゲームおよびサスペンデッドゲームが、シーズン中に完了する予定が立たない場合、またはシーズン中に実施可能な選択肢が片方もしくは両方のチームに過度の負担を及ぼす場合、リーグ事務局は、関連するすべての要素を考慮して、シーズンの完了後を含めて、試合を行なうか決定する。

(d) サスペンデッドゲームが、シーズン中に再開されなかつた場合、その試合がコールドゲームを宣告された時点ですでに正式試合となる回数が行なわれていたときは、次のようにになる。

（1）コールドゲームが宣告された時点でリードしているチームの勝ちとなる。

（2）コールドゲームが宣告された時点で得点が同点であった場合、その試合はタイゲームとなる。

ただし、（1）および（2）にかかわらず、イニングの途中で、そのイニングが終了する前にコールドゲームが宣告され、ビジティングチームが1点もしくはそれ以上の得点でリードを奪うかまたは同点に追いつき、ホームチームがリードを奪い返すか再び同点に追いつくことができなかつた場合、両チームが完了した最終均等回の総得点で勝敗を決する。

(e) ポストポンドゲームがシーズン中に再び予定されなかつた場合、またはサスペンデッドゲームがシーズン中に再開されなかつた場合であつて、その試合がコールドゲームを宣告された時点ですでに正式試合となる回数が行なわれていなかつたとき、その試合は“ノーゲ

ーム』となり、いかなる目的においても試合としてカウントされない。

(15) 従来の 7. 02 (c) を (f) とし、本文および【原注】の「続行試合」を「継続試合」に改める。また、【注】を【7. 02注】として「サスペンデッドゲームについては、」を削除する。

(16) 9. 01 の「メジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ事務局」を「リーグ事務局」に改め、第6段落の「メジャーリーグの」、第7段落の「マイナーリーグのプレーヤーまたはクラブは、リーグの規則に基づいて、各リーグ事務局に記録員の決定を見直すように要求することができる。」を削除する。

(17) 【9. 22注】を次のように改める。(下線部を追加)

我が国のプロ野球では、『組まれている試合総数』を『行なった試合数』に、『マイナーリーグ』を『イースタン・リーグおよびウェスタン・リーグ』に置きかえて適用する。数の算出にあたり、端数は本条 (a) (b) 各【原注】に準ずる。

(18) 定義 1.4 「コールドゲーム」を次のように改める。(下線部を追加)

どのような理由にせよ、球審もしくはリーグ事務局が、その試合の完了する前に打ち切りを命じた試合である。

(19) 定義 6.3 POSTPONED GAME 「ポストポンドゲーム」を追加し、以下を繰り下げる。

どのような理由にせよ、予定された日に開始できず、延期された試合である。

以上